

国営事業評価（再評価）を実施しました

農林水産省では、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」に基づき、土地改良事業の採択後、一定期間ごとに、事業を取り巻く諸情勢の変化を踏まえた事業評価（再評価）を行っています。「国営新濃尾土地改良事業」は、平成30年度の再評価から5年が経過しているため、今年度、事業評価を行いました。

今回の事業評価（再評価）では、技術的知見を持つ第三者で構成する技術検討会（委員長は平松岐阜大学応用生物科学部教授とする5名の委員）に対し、以下の評価内容を示しました。

- ア 事業の進捗状況
- イ 農業情勢、農村の状況、その他の社会経済情勢の変化
- ウ 事業計画の重要な部分の変更の必要性の有無
- エ 費用対効果分析の基礎となる要因の変化
- オ 環境との調和への配慮
- カ 事業コスト縮減等の可能性

評価内容と6月・7月に行った2回の技術検討会での議論を経て、技術検討会からは次の意見をいただいております。

- ・本事業では、施設の改修による安定的な用水供給、農業用水の水質改善と用排水施設の維持管理にかかる労力の軽減、大江排水路の改修による農地等の湛水被害防止等の効果が発現しているとともに、本事業に対する関係団体からの意見では、効果への期待や評価は極めて高い。
- ・事業計画の第2回変更手続を速やかにを行い、事業完了に向け、地域の防災も踏まえつつ早期完了に向けて関係団体と調整を図り、計画的に事業を推進されることを期待する。

新濃尾農地防災事業所では、技術検討会の意見を受け、今後、速やかに第2回計画変更手続を行い、受益者及び関係団体と調整を図り、引き続き環境への配慮及びコスト縮減に取り組み、事業効果の早期発現に向けて計画的に事業を推進することとしています。



第1回技術検討会での現地調査（6月16日）



第2回技術検討会（7月19日）

評価結果の詳細については、農林水産省ホームページを御覧ください。
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/noukei/jigyohyouka/R5-2/r5kityuu.html>

編集・発行

リフレッシュ濃尾用水・編集事務局
 紙面の内容に限らず、農業農村整備事業に興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

農林水産省 東海農政局 新濃尾農地防災事業所（しんのうびのうちぼうさいじぎょうしょ）
 (〒491-0903 愛知県一宮市八幡5-1-14 TEL0586-47-7720)

- 【Webサイトアドレス】
 ☆新濃尾農地防災事業所：
<https://www.maff.go.jp/tokai/noson/shinnobi/>
 ☆農林水産省：<https://www.maff.go.jp/>
 ☆東海農政局：<https://www.maff.go.jp/tokai/>

ご意見・ご質問はホームページの
お問い合わせフォームから！

新濃尾事業所PR動画を公開しています。

- ☆第3弾☆
農業土木女子「ドボジョの現場」
<https://www.youtube.com/watch?v=Ej-VNwvtyg>



新濃尾農地防災事業の紹介動画はこちら。
 【濃尾平野の農業を守る ～濃尾平野 水と戦い水を活かす～】
<https://www.youtube.com/watch?v=Ze3FWB9nLo>



- ☆第4弾☆
都市的域における
農業用水路の改修工事
<https://www.youtube.com/watch?v=h9nuu5WxiPU>



リフレッシュ濃尾用水

農林水産省東海農政局
 新濃尾農地防災事業所
 2023年10月 第98号

Topics!

- ★第25回正木町「健幸あじさい祭&ウォーク」に参加しました！
- ★国営新濃尾土地改良事業の第2回計画変更について
- ★国営事業評価（再評価）を実施しました

第25回正木町「健幸あじさい祭&ウォーク」に参加しました！

令和5年6月11日（日）に、羽島市の正木コミュニティーセンター及び周辺の羽島用水路において、第25回正木町「健幸あじさい祭&ウォーク」が開催され、当事業所職員も参加しました。当日はあいにくの雨でしたが、約130人の参加がありました。国営事業で整備した羽島用水路の上部は「あじさい街道」と呼ばれる散策道となっており、参加者はあじさいを見ながらウォーキングを楽しんでいました。「あじさい街道」の植栽は近隣住民が管理を行っており、地元の「まさきこども園」の園児による俳句も飾られています。

会場では、羽島用水路土地改良区と共同でブースを設け、参加者に「羽島用水の概要」「農業と農村のいろいろなたらき」「ジュニア農林水産白書」「BAZZMAFF」等のパンフレットを配り、農業農村整備事業等のPRを行いました。

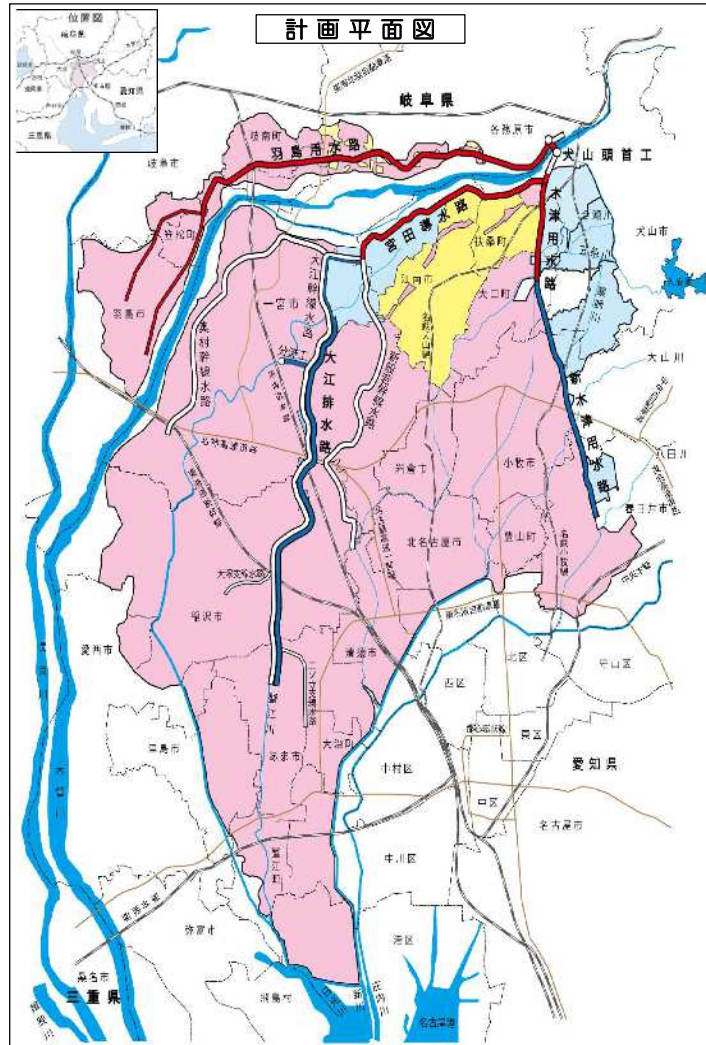


健幸あじさい祭の様子（令和5年6月11日）

国営新濃尾土地改良事業の第2回計画変更について

事業の状況

国営新濃尾土地改良事業は、犬山頭首工、羽島用水路、大江排水路、木津用水路、宮田導水路及び新木津用水路の改修を目的に平成10年度に着手しました。
 事業着手した後、犬山頭首工、羽島用水路、大江排水路、木津用水路及び宮田導水路の改修を進め、整備を終えています。
 現在、改修工事を進めています新木津用水路は令和4年度までに、全長10.6kmのうち約7.7kmの整備を終えています。
 事業内容を定める事業計画については、事業着手後における受益面積の変更及び新木津用水路の改修を取込むため、平成26年度に第1回計画変更を行いました。
 この第1回計画変更後において、農地転用に伴い受益面積が減少してきているため、現在、第2回計画変更を進めています。



計画変更の概要

項目	現計画 (第1回計画変更)	変更計画 (第2回計画変更)	内容
受益面積	(H24.4時点) 10,139ha	(R3.4時点) 9,307ha	宅地化等に伴う農地転用
主要工事計画	犬山頭首工 1か所 宮田導水路 9.8km 木津用水路 3.9km 羽島用水路 18.3km 大江排水路 16.7km 新木津用水路 10.6km	同左	
総事業費	(H23年度単価) 770億円	(R3年度単価) 870億円	物価変動及び工法変更
事業工期	H10年度～R4年度	H10年度～R9年度(予定)	

計画変更の手続

計画変更の手続は、土地改良法に基づいて進め、地域の農業用水の適正かつ安定的な配水及び農地等のたん水被害対策のため、今後とも国営新濃尾土地改良事業の計画変更にご理解とご協力をお願いいたします。



—国営新濃尾土地改良事業における改修の様子—